

県知事の許可を要しない周産期医療に係る病床の設置

(医療法施行規則第 1 条の 1 4 第 7 項の規定に該当する診療所の認定)

県知事の許可を要しない周産期医療に係る病床の設置 (医療法施行規則第1条の14第7項の規定に該当する診療所の認定)

■ 病床規制

平成18年度の医療法改正により、平成19年1月1日から有床診療所も病床規制の対象となっている。

- ・診療所に病床を設置するとき等は、県知事の許可が必要(医療法第7条第3項)。
- ・病床過剰地域における診療所の病床設置等の許可申請については、病床設置の中止等の勧告の対象となる(医療法第30条の11)。
※本県では「療養病床及び一般病床」について、7保健医療圏全てにおいて既存病床数が基準病床数を上回っており、病床過剰となっている。

■ 県知事の許可を要しない場合

都道府県知事が、都道府県医療審議会の意見を聴いたうえで、

- ・居宅等における医療の提供の推進のために必要な診療所
- ・地域包括ケアシステムの構築のために必要な診療所
- ・へき地の医療、小児医療、**周産期医療**、救急医療、その他の地域において良質かつ適切な医療が提供されるために必要な診療所に、療養病床又は一般病床を設けようとするとき。

【医療法第7条3項、医療法施行規則第1条の14第7項第1号から第3号】

■ 届出

上記の診療所に該当し、診療所に一般病床を設けた者は、当該病床を設置したときから10日以内に県知事に次の事項を届出

- ・病床数
- ・病床の種別ごとの病床数
- ・各病室の病床数

【医療法施行令第3条の3】

有田医療圏の周産期医療に係る病床の設置（有床診療所の開設）

概要

医療法人社団マザー・キーから有田医療圏において産婦人科診療所の開設の申し出があった。

- 有田医療圏の4市町からの要請により、本医療圏に有床診療所（産婦人科）を開設
- 院長として有田市立病院の産婦人科勤務医を据える
- **診療所開設にあたり、12床を設置**
※有田市立病院の産婦人科（10床）は本診療所の開設を受け廃止

新施設情報

名称：（仮）医療法人社団マザー・キー ファミール産院ありだ

開設予定日：令和6年4月1日

開設場所：有田市糸我町中番青石橋408-3（R5.3末閉所予定の糸我保育園跡）

診療科目：産科、婦人科

法人情報

法人名：医療法人社団マザー・キー（千葉県館山市北条2186-1）

理事長：杉本正樹（医師）

他の診療所：6診療所

ファミール産院たてやま【館山市】 ファミール産院きみつ【君津市】

なのはなクリニック【千葉市】 ファミール産院ちば【千葉市】

ファミール産院いちかわ【市川市】 ファミール産院つだぬま【習志野市】

館山市域出生数（317人）のうち86%（272人）の分娩

→質の高い医療とサービスの提供に加え、地域貢献につながる取組を展開するなど、グループの経営理念や方針の結果

地元地域の想い

有田市をはじめ、湯浅町、広川町、有田川町においては、結婚から出産、子育てに対する各種支援策を提供することにより、さらなる**分娩数**、ひいては**人口増加に向けた取り組みを展開**している。**分娩機能の維持はもとより、分娩機会確保のためにも、さらなる病床数増が求められる。**

医務課意見

本届出について検証の結果、妥当な範囲であるため、病床の設置を認めることとしたい

検証

①有田医療圏における出生数や分娩数の推移に基づき**推計される分娩件数は240件**、この分娩数に対しこれまでの有田医療圏分娩機関病床数を踏まえると少なくとも**10床は必要**

②さらに開設者や地元地域の取組により**一定数の分娩数の増加が見込める**ことから**+α床が必要**
<試算>上記①、②を踏まえ下記のとおりに試算した結果、**12床の設置も妥当な範囲**

出生数 ここ数年の有田医療圏出生数が増減していることから直近3年平均により算出 **408人**

出生率 年間通して地域で分娩が可能であった期間の最高出生率(H30) **69.8%**

上記より有田圏域での**分娩件数を推計** $408人 \times 69.8\% = 285件$

①を踏まえると（240件で10床） $285件/24 = 12床$

周産期医療の現状

1. 分娩を取り扱う医療機関の状況

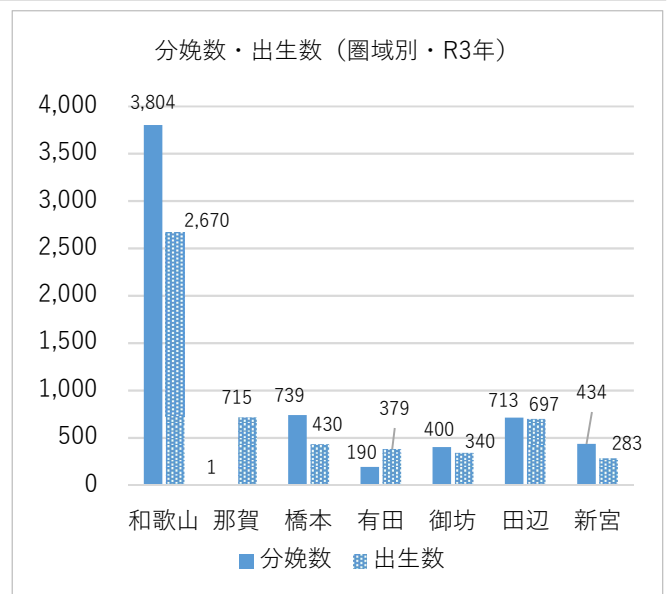
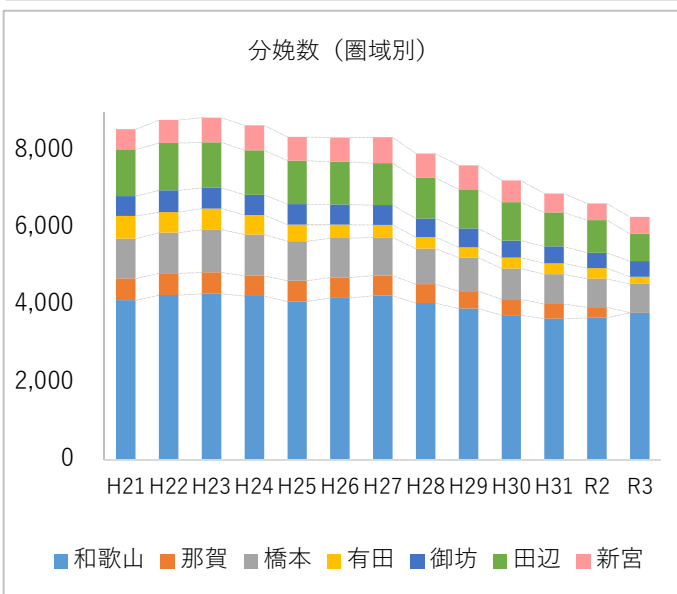
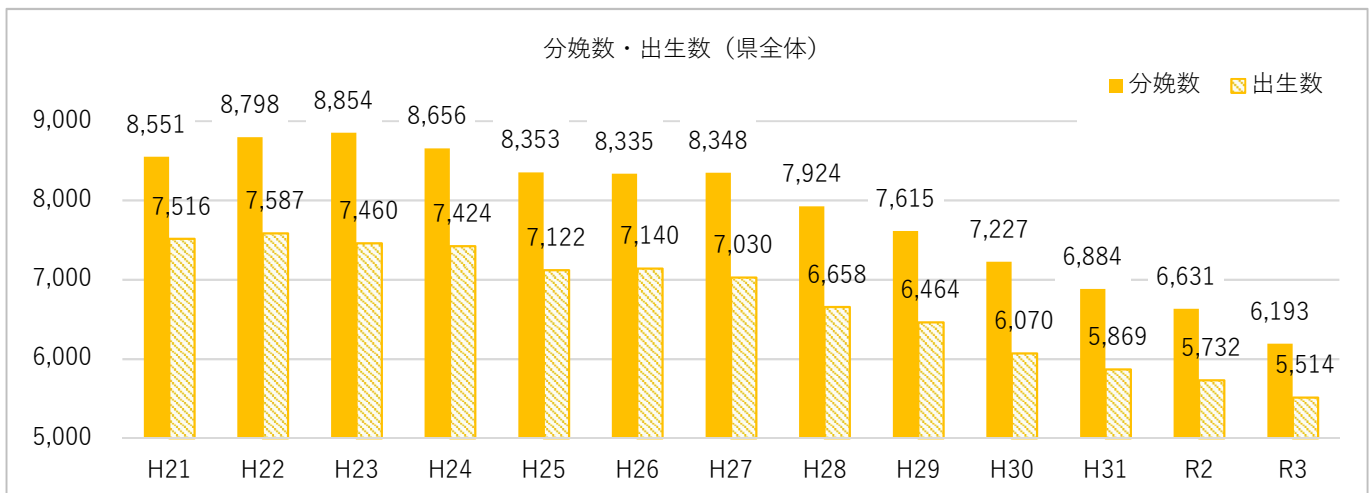
医療機関数	H24(2012).4			R4(2022).4			増減		
	病	診	助	病	診	助	病	診	助
和歌山	4	6	2	3	5	2	▲1	▲1	
那賀	1	1				1	▲1	▲1	+1
橋本	1	1		1	1				
有田	1	1		1			▲1		
御坊	1	1	1	1		1		▲1	
田辺	2	1	4	1	1	2	▲1		▲2
新宮	2	2	1	2	1	1		▲1	
合計	12	13	8	9	8	7	▲3	▲5	▲1
		33			24			▲9	

病床数	R4.4.1			
	産科病床	MFICU	NICU	GCU
和歌山	155	6	19	24
那賀	0	0	0	0
橋本	44	0	0	0
有田	7	0	0	0
御坊	15	0	3	0
田辺	45	1	10	0
新宮	29	0	0	0
合計	295	7	32	24

医務課調べ

- 分娩を取り扱う施設数は県全体では減少傾向にある。
- 有田医療圏のみを見ると10年間で診療所が0となり、隣接する医療圏への流出が考えられる。

2. 分娩数・出生数の推移 ※助産所での分娩も含む

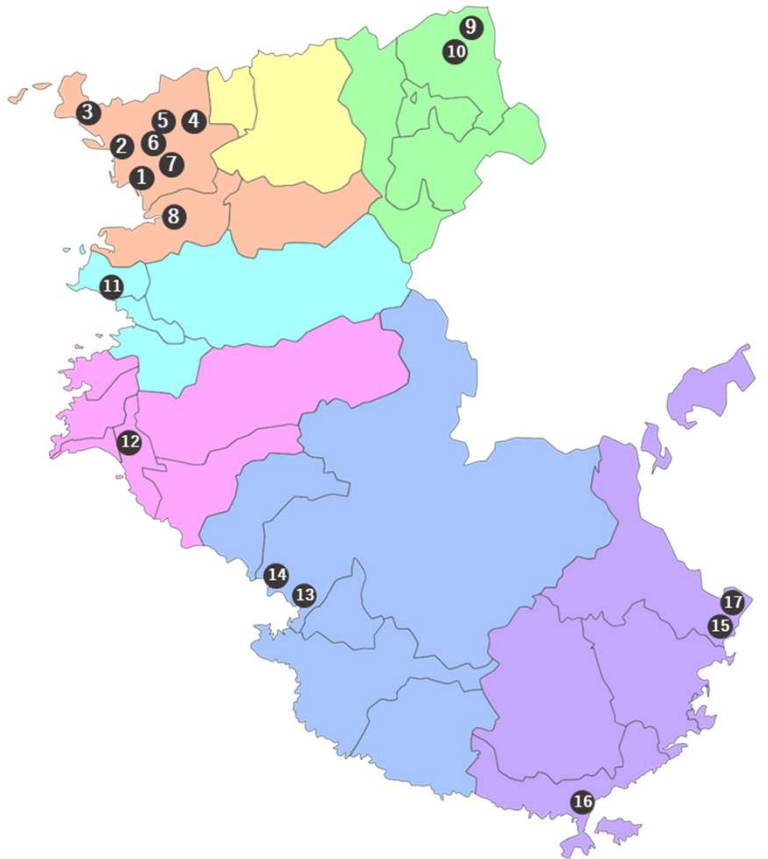


分娩数：医務課調べ 出生数：厚生労働省「人口動態統計」

- いずれの医療圏も取り扱う分娩数が減少しており、県全体の分娩数、出生数共に減少傾向にある。
- 那賀・有田を除く医療圏では、分娩数 > 出生数となっており、他圏域や県外等の妊婦の分娩を多く受け入れている状況にある。

3. 分娩を取り扱う病院・診療所の概況

		R4.4	R3年
施設名		常勤産婦人科医	分娩件数
1	和歌山県立医科大学附属病院	15	498
2	日本赤十字社和歌山医療センター	13	664
3	和歌山労災病院	3	213
4	はまだ産婦人科	1	286
5	粉川レディースクリニック	2	390
6	花山ママクリニック	3	928
7	稲田クリニック	2	717
8	しこねクリニック	1	71
9	橋本市民病院	3	216
10	奥村マタニティクリニック	1	523
11	有田市立病院	1	
	しまクリニック		190
12	御坊ひだか病院	4	393
13	田辺紀南病院	6	454
14	榎本産婦人科	1	217
15	新宮市立医療センター	2	255
16	くしもと町立病院	1	33
17	いずみウィメンズクリニック	1	145
合計		60	6,193



医務課調べ

4. 有田医療圏の状況

	病床数	分娩数					見込み
		H29	H30	H31	R2	R3	
有田市立病院	10	19	57	47			
しまクリニック	10	243	220	237	272	190	
有田分娩件数	20	262	277	284	272	190	256
							239

H30～R3平均

R3出生数×R2出産率

	H29	H30	H31	R2	R3	
出生数(人)	449	397	416	431	379	379

過去最小値(R3)

	H29	H30	H31	R2	R3	
有田医療圏出産率①/②	58.4%	69.8%	68.3%	63.1%	50.1%	63.1%

年間通して分娩数が把握できる年のMIN

整理

- 有田医療圏の過去最少病床数 10床 (有田市立病院10床、しまクリニック10床※R4廃止)
- これまでの有田医療圏での分娩数 **約250件** (H30～R3平均 H31MAX、R3MIN)
- 有田医療圏出産率 約63% (1年間通しての分娩数が把握できる年度H30～R2のMIN)
- 有田医療圏出生数 379名 (R3実績 MIN) ※上記出産率を乗じた分娩件数見込み **約240件**
- 出生数の直近3か年において増減があるため、平均値を算出 408件**



意見書

全国的に産婦人科医の不足が進んでおり、和歌山県においても医師全体の総数は増加している一方で産婦人科医の数は減少している。分娩を取り扱う医療機関が年々減少しており、地域で安心して出産できる体制の維持が厳しい状況にある。

有田保健医療圏においても、出生数は年間 400 件程度を推移しているが、令和 3 年 12 月に「しまクリニック」が分娩を取りやめ、現在分娩取り扱い医療機関は「有田市立病院」1 か所となり、和歌山保健医療圏など他圏域で出産される方が多くを占める状況になっており、地域において十分な産科医療体制とは言い難いのが現状である。このような状況の中、住民意識調査からは、分娩取り扱い医療機関の整備を求める意見が多く上がっている。

以上のことに鑑み、保健所としては、申請者である医療法人社団マザー・キーが「ファミリー産院ありだ」を開設することは、地域の安定した周産期医療の確保に大きく寄与するものと考えている。

令和 5 年 3 月 14 日

湯浅保健所長

